

従業員の皆様へ

令和8年度 労働者相談およびキャリアコンサルティング窓口のご案内

令和8年度の労働者相談（苦情・相談ホットライン）およびキャリアコンサルティング窓口についてご案内致します。

弊社での就業についてお困りの事や苦情申し出、また各種ハラスメントにおける相談等ございましたら下記連絡先の担当までご連絡ください。

なお、別業務を主業務とし兼務している為、ご連絡頂いた際に対応できない場合については折り返しお電話を差し上げますので、「所属」「氏名」「連絡先」を受付担当へお伝えください。※苦情や通報については匿名での投書による対応も可能です。

記

【労働者相談窓口（苦情・相談ホットライン）】

- ・就業についての相談
- ・各種ハラスメントの相談（パワハラ、セクハラ、マタハラなど）
- ・労働者の人権に関する通報や相談
- ・育児休業、介護休業などに関する相談
- ・その他、労働相談、キャリアコンサルティングなど

Tel：0748-32-5668 もしくは apex@mail-apex-group.co.jp もしくは投書

所在地：〒523-0061 滋賀県近江八幡市江頭町 429-1

管理部 管理課 課長 四宮 将太 ※苦情申し出先担当者 兼任

管理部 管理課 課長補佐 景山 賢治

営業部 営業課 営業1係 係長 東川 雅彦

【労働者代表】 ※従業員の過半数以上の信任を受けた労働者

- ・労使協定についての問い合わせ、相談など

Tel：0748-32-5668

所在地：〒523-0061 滋賀県近江八幡市江頭町 429-1

荒井 加奈

（令和8年4月1日～1年間 労働者代表として選任されています。）

※労使協定に関わる交渉を行います。

～通報者等の保護～

弊社では、匿名如何に関わらず通報に関する労働者に対して解雇等の不利益な取扱いを禁止しています。